



大津市公報

平成29年10月16日
第2236号

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

告 示

- 216 道路の区域の変更について..... 1
- 217 道路の供用の開始について..... 1
- 230 地縁による団体の認可について..... 2
- 231 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定について..... 2
- 232 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定について..... 2
- 233 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の名称の変更の届出について..... 3
- 234 生活保護法による指定医療機関の指定等について..... 3
- 235 生活保護法による指定介護機関の指定等について..... 4
- 236 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の指定等について..... 4
- 237 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の指定等について..... 5

公 告

- 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 6
- 農用地利用集積計画公告..... 6
- 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 6

教 育 委 員 会 規 則

- 19 大津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則..... 7

告 示

大津市告示第216号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成29年10月2日から同月13日まで大津市役所未来まちづくり部路政課において一般の縦覧に供する。

平成29年10月2日

大津市長 越 直 美

路 線 名	区 間	変 更 の 前 後 の 別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
市道幹1033号線	大津市長等一丁目154番8地先から 大津市長等一丁目154番8地先まで	変更前	最小16.0～最大19.4	11.0
		変更後	最小16.0～最大17.0	11.0
市道東3322号線	大津市大江七丁目字管池778番地先から 大津市大江七丁目字管池778番地先まで	変更前	最小7.5～最大8.0	18.0
		変更後	最小11.2～最大12.0	18.0

(平成29年10月2日揭示済)

大津市告示第217号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。
その関係図面は、平成29年10月2日から同月13日まで大津市役所未来まちづくり部路政課において一般の縦覧に供する。

平成29年10月2日

大津市長 越 直 美

路 線 名	区 間	供用開始年月日
市道東3322号線	大津市大江七丁目字管池778番地先から 大津市大江七丁目字管池778番地先まで	平成29年10月2日

(平成29年10月2日掲示済)

大津市告示第230号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定に基づき、次のとおり地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により告示する。

平成29年10月16日

大津市長 越 直 美

- 名称 関津自治会
- 規約に定める目的 本会は、次に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。
 - 回覧板の回付等区域内の住民相互の連携に関すること。
 - 美化・清掃等区域内の環境の整備に関すること。
 - 地域行事に関すること。
 - 防災に関すること。
 - 体育に関すること。
 - 所有する財産の維持管理等に関すること。
 - その他住民間のコミュニケーションの増進に関すること。
- 区域 大津市関津一丁目から関津五丁目まで（関津三丁目10番から13番まで、関津四丁目11番から13番まで（関津四丁目793番地の1、793番地の5、793番地の9及び801番地の11を除く。）及び15番から27番までを除く。）及び田上関津町を区域とする。
- 主たる事務所 大津市関津一丁目6番25号
- 代表者の住所及び氏名 大津市関津五丁目5番7号 宇野 英義
- 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無 無
- 職務代行者の選任の有無 無
- 代理人の有無 無
- 認可年月日 平成29年10月2日

大津市告示第231号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次のものを指定した。

平成29年10月16日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	設置者の名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
WAQUA	大津市瀬田五丁目16番1号	株式会社クオリード	大津市瀬田五丁目16番1号	就労継続支援B型	平成29年10月1日	2510101252

大津市告示第232号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

平成29年10月16日

大津市長 越 直 美

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	医療の種類	指定年月日
独立行政法人地域医療機能推進機構滋賀病院 附属訪問看護ステーション	大津市富士見台16番1号	育成医療及び更生医療	訪問看護	平成29年10月1日

大津市告示第233号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関として指定したもののうち、次のものから名称の変更の届出があった。

平成29年10月16日

大津市長 越 直 美

名 称		所 在 地	自立支援医療の種類	医療の種類	変更年月日
変更前	変更後				
わに薬局	なの花薬局 わに店	大津市和邇高城267番地の1	育成医療及び更生医療	薬局	平成29年9月1日
わに薬局堅田店	なの花薬局 堅田店	大津市今堅田二丁目14番1号A Sレジデンス 大津堅田	育成医療及び更生医療	薬局	平成29年9月1日
わに薬局坂本店	なの花薬局 坂本店	大津市坂本一丁目25番5号	育成医療及び更生医療	薬局	平成29年9月1日

大津市告示第234号

生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき指定医療機関として新たに指定したものと及び指定医療機関のうち変更の届出があったものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成29年10月16日

大津市長 越 直 美

1 新たに指定したもの

名 称	所 在 地	指定年月日
おの薬局	大津市湖青一丁目1番地14	平成29年9月1日
本堅田クリニック	大津市本堅田四丁目4番21号	平成29年9月1日

2 変更の届出があったもの

名 称	所 在 地	変更年月日
(変更前) わに薬局	大津市和邇高城267番地の1	平成29年9月1日
(変更後) なの花薬局わに店		
(変更前) わに薬局堅田店	大津市今堅田二丁目14番1号A Sレジデンス大津堅田1F	平成29年9月1日
(変更後) なの花薬局堅田店		
(変更前) わに薬局坂本店	大津市坂本一丁目25番5号	平成29年9月1日
(変更後) なの花薬局大津坂本店		

大津市告示第235号

生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき指定介護機関として新たに指定したものと及び指定介護機関のうち変更又は廃止の届出があったものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成29年10月16日

大津市長 越 直 美

1 新たに指定したもの

事業所の名称	事業所の所在地	開設者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日
伏木医院	大津市見世二丁目12番12号	口出 将司	大津市見世二丁目12番12号	訪問看護・介護 予防訪問看護	平成29年 7月1日

2 変更の届出があったもの

事業所の名称	事業所の所在地	開設者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	変更年月日
(変更前) わに薬局	大津市和邇高城267番地の1	株式会社共栄ファーマシー	豊中市新千里一丁目5番3号	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	平成29年 9月1日
(変更後) なの花薬局わに店					
(変更前) わに薬局堅田店	大津市今堅田二丁目14番1号A Sレジデンス大津堅田1F	株式会社共栄ファーマシー	豊中市新千里一丁目5番3号	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	平成29年 9月1日
(変更後) なの花薬局堅田店					
(変更前) わに薬局坂本店	大津市坂本一丁目25番5号	株式会社共栄ファーマシー	豊中市新千里一丁目5番3号	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	平成29年 9月1日
(変更後) なの花薬局大津坂本店					

3 廃止の届出があったもの

事業所の名称	事業所の所在地	開設者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
デイサービスこころ	大津市滋賀里三丁目17番8号	井上株式会社	大津市滋賀里三丁目17番8号	地域密着型通所介護	平成29年 8月31日

大津市告示第236号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき指定医療機関として新たに指定したものと及び指定医療機関のうち変更の届出があったものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成29年10月16日

大津市長 越 直 美

1 新たに指定したもの

名 称	所 在 地	指定年月日
おの薬局	大津市湖青一丁目1番地14	平成29年9月1日

2 変更の届出があったもの

名 称	所 在 地	変更年月日
(変更前) わに薬局	大津市和邇高城267番地の 1	平成29年 9 月 1 日
(変更後) なの花薬局わに店		
(変更前) わに薬局堅田店	大津市今堅田二丁目14番 1 号 A S レジデンス大津 堅田 1 F	平成29年 9 月 1 日
(変更後) なの花薬局堅田店		
(変更前) わに薬局坂本店	大津市坂本一丁目25番 5 号	平成29年 9 月 1 日
(変更後) なの花薬局大津坂本店		

大津市告示第237号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき指定介護機関として新たに指定したものと及び指定介護機関のうち変更又は廃止の届出があったものについて、同法第55条の 3 の規定により次のとおり告示する。

平成29年10月16日

大津市長 越 直 美

1 新たに指定したもの

事業所の名称	事業所の所在地	開 設 者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指 定 年月日
伏木医院	大津市見世二丁目 12番12号	口出 将司	大津市見世二丁目 12番12号	訪問看護・介護 予防訪問看護	平成29年 7 月 1 日

2 変更の届出があったもの

事業所の名称	事業所の所在地	開 設 者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	変 更 年月日
(変更前) わに薬局	大津市和邇高城267 番地の 1	株式会社共栄フ ァーマシー	豊中市新千里一丁 目 5 番 3 号	居宅療養管理指 導・介護予防居 宅療養管理指導	平成29年 9 月 1 日
(変更後) なの花薬局わに店					
(変更前) わに薬局堅田店	大津市今堅田二丁 目14番 1 号 A S レ ジデンス大津堅田 1 F	株式会社共栄フ ァーマシー	豊中市新千里一丁 目 5 番 3 号	居宅療養管理指 導・介護予防居 宅療養管理指導	平成29年 9 月 1 日
(変更後) なの花薬局堅田店					
(変更前) わに薬局坂本店	大津市坂本一丁目 25番 5 号	株式会社共栄フ ァーマシー	豊中市新千里一丁 目 5 番 3 号	居宅療養管理指 導・介護予防居 宅療養管理指導	平成29年 9 月 1 日
(変更後) なの花薬局大津坂 本店					

3 廃止の届出があったもの

事業所の名称	事業所の所在地	開 設 者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	廃 止 年月日
--------	---------	-------	------------	---------	------------

ディサービスこころ	大津市滋賀里三丁目17番8号	井上株式会社	大津市滋賀里三丁目17番8号	地域密着型通所介護	平成29年8月31日
-----------	----------------	--------	----------------	-----------	------------

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成29年9月28日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市関津一丁目3番14号 宇野 詩織	大津市関津一丁目字桜本941番1	247.09㎡	平成29年9月27日	第1368号

（平成29年9月28日揭示済）

農用地利用集積計画公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定に基づき公告する。

平成29年9月29日

大津市長 越 直 美

「次のように」は省略し、当該農用地利用集積計画書を大津市役所産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供する。

（平成29年9月29日揭示済）

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成29年10月5日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
東京都新宿区西新宿四丁目32番22号 株式会社フジタ 代表取締役 奥村 洋治	開発区域 大津市関津四丁目字畑ノ後57番、60番の一部、79番の一部、805番1、同番2、同番3、806番1、同番2、同番3及び807番並びに同町字厩ヶ谷82番1の一部、同番2の一部、88番の一部、同番1、95番、同番1及び無番地の一部並びに同町字十時ヶ原103番、104番1、同番13、同番15及び同番25並びに同町字上南693番1、同番2の一部、同番6の一部、同番7、同	開発区域 118,991.26㎡ 開発行為に関する工事の区域 1,002.80㎡	平成29年10月4日	第1369号

	番 8 及 び 同 番 10 並 び に 同 町 字 梅 谷 702 番 3 の 一 部、703 番 及 び 同 番 4 並 び に 同 町 字 鈺 貫 793 番 1、同 番 2、同 番 3、同 番 4、797 番 3 の 一 部、同 番 5、801 番、同 番 7、同 番 8 及 び 同 番 9 並 び に 関 津 五 丁 目 字 上 南 691 番 3 の 一 部 及 び 692 番 2 開 発 行 為 に 関 す る 工 事 の 区 域 大 津 市 関 津 四 丁 目 字 厩 ケ 谷 88 番 の 一 部 並 び に 同 町 字 梅 谷 702 番 2 の 一 部、同 番 3 の 一 部、724 番 の 一 部 及 び 725 番 の 一 部 並 び に 同 町 字 鈺 貫 801 番 3 及 び 802 番 2 並 び に 上 記 地 先 一 級 河 川 小 山 川			
大 津 市 野 郷 原 二 丁 目 15 番 1 号 岡 田 匡 功	大 津 市 瀬 田 五 丁 目 字 笹 原 24 番 9 の 一 部	1,102.05㎡	平成 29 年 10 月 4 日	第 1370 号

(平成 29 年 10 月 5 日 掲 示 済)

教 育 委 員 会 規 則

大 津 市 教 育 委 員 会 公 印 規 則 の 一 部 を 改 正 す る 規 則 を 公 布 す る。

平成 29 年 10 月 16 日

大 津 市 教 育 委 員 会
教 育 長 桶 谷 守

大 津 市 教 育 委 員 会 規 則 第 19 号

大 津 市 教 育 委 員 会 公 印 規 則 の 一 部 を 改 正 す る 規 則

大 津 市 教 育 委 員 会 公 印 規 則 (平 成 10 年 教 育 委 員 会 規 則 第 1 号) の 一 部 を 次 の よう に 改 正 す る。

第 5 条 の 表 第 4 条 第 6 項 の 項 を 削 る。

附 則

こ の 規 則 は、公 布 の 日 か ら 施 行 す る。

正 誤

平成 29 年 9 月 4 日 付 け 号 外 第 47 号

頁	箇所	誤	正
2	上 から 7 行 目	規 則	条 例